【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【会社名】 株式会社スポーツフィールド

【英訳名】 Sportsfield Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 篠崎 克志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷本村町 3 番29号 FORECAST市ヶ谷 4 F

【電話番号】 03-5225-1481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永井 淳平

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷本村町 3 番29号 FORECAST市ヶ谷 4 F

【電話番号】 03-5225-1481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永井 淳平

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の 株式

種類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 143,303,200円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 644,826,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 123,396,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和元年11月21日付をもって提出した有価証券届出書及び令和元年12月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集65,600株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し281,400株(引受人の買取引受による売出し236,200株・オーバーアロットメントによる売出し45,200株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、令和元年12月18日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 募集要項
 - 1 新規発行株式
 - 2 募集の方法
 - 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
 - 4 株式の引受け
 - 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	65,600	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 令和元年11月21日開催の取締役会決議によっております。
 - 2.「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出 要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を<u>勘案し、45,200株を上限として、</u>SMBC日興証券株式会社が当 社株主である篠﨑克志(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を<u>行う場合があります。</u>オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
 - 3.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
 - 4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	65,600	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 令和元年11月21日開催の取締役会決議によっております。
 - 2.「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出 要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出(以下「引受人の買取引受による売出 し」という。)に伴い、その需要状況等を<u>勘案した結果、SMBC日興証券株式会社が当社株主である篠崎</u> 克志(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式45,200株の売出し(以下「オーバーアロットメ ントによる売出し」という。)を<u>行います。</u>オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記 「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照 ください。
 - 3.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
 - 4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

(訂正前)

令和元年12月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は令和元年12月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額2,184.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定<u>する</u>価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない 募集			
ブックビルディング方式	65,600	143,303,200	79,966,400
計(総発行株式)	65,600	143,303,200	79,966,400

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であり ます。また、令和元年11月21日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、令和元年12月 18日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度 額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会 社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額と することを決議しております。
 - 5. 仮条件(2,570円~2,730円)の平均価格(2,650円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は173,840,000円となります。

令和元年12月18日に決定された引受価額(2,511.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(2,730円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない 募集			
ブックビルディング方式	65,600	143,303,200	82,380,480
計(総発行株式)	65,600	143,303,200	82,380,480

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は82,380,480円と決定いたしました。

(注) 5.の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 申込期間 (株)		申込 証拠金 (円)	払込期日	
<u>未定</u> (注) 1	<u>未定</u> (注) 1	2,184.50	<u>未定</u> (注) 3	100	自至	令和元年12月19日(木) 令和元年12月24日(火)	<u>未定</u> (注) 4	令和元年12月25日(水)

(注) 1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,570円以上2,730円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、令和元年12月18日に 発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機 関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2.払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社 法上の払込金額(2,184.50円)及び令和元年12月18日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なり ます。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、令和元年12月18日に決定する予定であります。
- 4.申込証拠金<u>は、発行価格と同一の金額とし、</u>利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額 は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5.株式受渡期日は、令和元年12月26日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7. <u>申込みに先立ち、令和元年12月11日から令和元年12月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。</u> 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。 引受人は、自社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8. 引受価額が会社法上の払込金額(2.184.50円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)		申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
2,730	2,511.60	2,184.50	1,255.80	100	自至	令和元年12月19日(木) 令和元年12月24日(火)	1株につき 2,730	令和元年12月25日(水)

(注) 1.公募増資等の価格決定に当たりましては、2,570円以上2,730円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間 における価格変動リスク等を総合的に勘案し、2,730円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,511.60円と決定いたしました。

- 2.払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(2,184.50円)及び令和元年12月18日に決定された発行価格(2,730円)、引受価額(2,511.60円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3.資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額であります。
- 4.申込証拠金<u>には、</u>利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額<u>(1株につき2,511.60円)</u>は、 払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5.株式受渡期日は、令和元年12月26日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7.販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。 引受人は、自社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8.の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	65,600	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金と して、払込期日までに払 込取扱場所へ引受価額と 同額を払込むことといた します。 3.引受手数料は支払われま せん。ただし、発行価格 と引受価額との差額の総 額は引受人の手取金とな ります。
計		65,600	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(令和元年12月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	65,600	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金として、払込期日までに額として、払込期日まで額を 込取扱場所へ引受価額と 同額(1 株 に つ むことといたします。 3.引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1 株につき218.40円)の総額は引受人の手取金となります。
計		65,600	

(注) 上記引受人と<u>令和元年12月18日</u>に元引受契約を締結<u>いたしました。</u>

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
159,932,800	7,500,000	152,432,800	

- (注) 1.払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,570円~2,730円)の平均価格(2,650円)を基礎として算出した見込額であります。
 - <u>2</u>.引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
164,760,960	7,500,000	157,260,960	

- (注) 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- (注) 1.の全文及び2.の番号削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額152,432千円は、人員拡大に伴うオフィス拡大のための設備投資資金として令和2年12月期に16,000千円、事業拡大のための採用資金として50,000千円(令和2年12月期:20,000千円、令和3年12月期:30,000千円)、新卒者向け人財紹介事業及び既卒者向け人財紹介事業における求職者確保のための広告宣伝費として70,000千円(令和2年12月期:20,000千円、令和3年12月期:50,000千円)を充当する予定であります。残額については、財務体質及び経営基盤安定化のための金融機関からの借入金の返済として令和2年12月期に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」 の項をご参照ください。

(訂正後)

上記の差引手取概算額157,260千円は、人員拡大に伴うオフィス拡大のための設備投資資金として令和2年12月期に16,000千円、事業拡大のための採用資金として50,000千円(令和2年12月期:20,000千円、令和3年12月期:30,000千円)、新卒者向け人財紹介事業及び既卒者向け人財紹介事業における求職者確保のための広告宣伝費として70,000千円(令和2年12月期:20,000千円、令和3年12月期:50,000千円)を充当する予定であります。残額については、財務体質及び経営基盤安定化のための金融機関からの借入金の返済として令和2年12月期に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」 の項をご参照ください。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

令和元年12月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(柞	₹)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の 住所及び氏名又	
	入札方式のうち入札 による売出し				
	入札方式のうち入札 によらない売出し				
普通株式	ブックビルディング 方式	236,200	625,930,000	千葉県柏市 標時 克志 東京都江戸川区 加地 正 大阪市北区 森本 翔、福岡地 東京都、田西区 伊地知 和義 東京都 淳平	62,300株 55,200株 55,200株 55,200株 8,300株
計(総売出株式)		236,200	625,930,000		

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 2.本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 3.売出数等については今後変更される可能性があります。
 - 4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を<u>勘案し、</u>オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
 - 5.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、 その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご 参照ください。
 - 6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4 に記載した振替機関と同一であります。
 - 7 . 売出価額の総額は、仮条件(2,570円~2,730円)の平均価格(2,650円)で算出した見込額であります。

令和元年12月18日に決定された引受価額(2,511.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格2,730円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(杉	₹)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の 住所及び氏名又	
	入札方式のうち入札 による売出し				
	入札方式のうち入札 によらない売出し				
普通株式	ブックビルディング 方式	236,200	644,826,000	千葉県柏市 篠崎 克志 東京都江戸川区 加地 正 大阪府大阪市北区 森本 翔太 福岡市西区 伊地知 和義 東京都新宿区 永井 淳平	62,300株 55,200株 55,200株 55,200株 8,300株
計(総売出株式)		236,200	644,826,000		3,000///

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 2.本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 3.本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を<u>勘案した結果、</u>オーバーアロットメントによる売出しを<u>行います。</u>
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
 - 4.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、 その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご 参照ください。
 - <u>5.</u>振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
- (注) 3.7.の全文削除及び4.5.6.の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	<u>未定</u> (注) 2	自 令和元年 12月19日(木) 至 令和元年 12月24日(火)	100	<u>未定</u> (注) 2	引受人及び売 の委託 の委託 の全 を 会社 の全 の 本 業 方 方 条 所 の 会 で る で る で る で る た う で る り た う と う と う と う と う と う と う と う と う と う	東京 1 日 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	<u>未定</u> (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
 - 2.売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一 といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 3.<u>引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(令和元年12月18日)に決定する予定であります。</u>なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
 - 4.上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
 - 5.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 6.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 7.上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定め配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください
 - 8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株<u>を上限として、</u>全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(#1242-1	,						
売出価格	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
2,730	2,511.60	自 令和元年 12月19日(木) 至 令和元年 12月24日(火)	100	1株につき 2,730	引受人及びそ の委託商公主 の会託の全 の本者 の本 本 第 所	東京日本 (1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(注) 3

- (注) 1.売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
 - 2.売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 3.元引受契約の内容

<u> </u>		
各金融商品取引業者の引受株数	SMBC日興証券株式会社	<u>206,200株</u>
	株式会社SBI証券	<u>9,000株</u>
	いちよし証券株式会社	<u>3,000株</u>
	岩井コスモ証券株式会社	<u>3,000株</u>
	エース証券株式会社	<u>3,000株</u>
	東洋証券株式会社	<u>3,000株</u>
	極東証券株式会社	<u>3,000株</u>
	マネックス証券株式会社	<u>3,000株</u>
	松井証券株式会社	<u>3,000株</u>

<u>引受人が全株買取引受けを行います。</u>なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき218.40円)の総額は引受人の手取金となります。

- 4.上記引受人と令和元年12月18日に元引受契約を締結いたしました。
- 5.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7.上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定め配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください
- 8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株<u>について、</u>全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株	₹)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	45,200	119,780,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)		45,200	119,780,000	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を<u>勘案した上で</u>行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
 - 2.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 3.本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4 に記載した振替機関と同一であります。
 - 5.売出価額の総額は、仮条件(2,570円~2,730円)の平均価格(2,650円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(树	()	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	45,200	123,396,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)		45,200	123,396,000	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況 等を<u>勘案した結果</u>行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
 - 2.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4 に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5.の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
<u>未定</u> (注) 1	自 令和元年 12月19日(木) 至 令和元年 12月24日(火)	100	<u>未定</u> <u>(注) 1</u>	S M B C 日興証 券株式会社の本 店及び全国各支 店		

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(令和元年12月18日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 3.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 4. SMBC日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

į	売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
	2,730	自 令和元年 12月19日(木) 至 令和元年 12月24日(火)	100	<u>1株につき</u> 2,730	SMBC日興証 券株式会社の本 店及び全国各支 店		

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、令和元年12月18日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 4. SMBC日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、45,200株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、令和2年1月23日を行使期限として付与される予定であります。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から令和2年1月23日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、令和元年12月18日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(訂正後)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を<u>勘案した結果、</u>本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)45,200株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

これに関連して、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、令和2年1月23日を行使期限として付与されております。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から令和2年1月23日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。